

## 会 議 録

件 名	平成 30 年度 第 3 回丹波市選挙管理委員会		
日 時	平成 30 年 12 月 3 日 (月)	場	丹波市役所 2 階
	午後 1 時 45 分～午後 2 時 55 分	所	中会議室
出席者	金川方子委員長、青木知也委員長職務代理者、青木正文委員、井根廣美委員 谷川富寿書記長、吉住健吾書記、西田浩紀書記、畑中直之書記		
<p>1 開会・・・谷川書記長</p> <p>2 委員長あいさつ・・・隣の市では市名変更に伴う住民投票、市長選挙が執行され関心が高いところである。選挙管理委員会は国、地方の選挙を管理する一方で、住民の声を反映していく役割を担う。まさか近隣市で住民投票が実施されるとは思ってもいなかったが、住民の意見を吸い上げることの大切さを改めて感じたところである。</p> <p>3 協議事項</p> <p>○議案第14号 平成30年12月定時登録における選挙人名簿に登録及び選挙人名簿から抹消する者について          ≪異議なく原案のとおり決定≫</p> <p>○議案第15号 選挙権を有する者の50分の1、3分の1の数について          ≪異議なく原案のとおり決定≫</p> <p>○議案第16号 在外選挙人名簿から抹消する者について          ≪異議なく原案のとおり決定≫</p> <p>○議案第17号 兵庫県議会議員選挙執行計画について          ≪異議なく原案のとおり決定≫</p> <p>○議案第18号 市島町土地改良区総代選挙の期日、投票を行う時間、選挙すべき総代の数について          ≪異議なく原案のとおり決定≫</p> <p>○議案第19号 市島町土地改良区総代選挙の投票用紙の様式を定めることについて          ≪異議なく原案のとおり決定≫</p> <p>○議案第20号 市島町土地改良区総代選挙の選挙長、選挙長の職務を代理する者及び選挙立会人を選任することについて          ≪異議なく原案のとおり決定≫</p>			

○議案第21号 市島町土地改良区総代選挙の選挙長の職務を行う場所を定めることについて

《異議なく原案のとおり決定》

4 その他・・・(それぞれの案件について資料に基づき説明を行い、質疑を受けた。)

① 18歳新有権者へのお知らせ(文)の送付について

<委員>

若年者が知りたい情報が掲載されていることが必要である。市内の高校を対象に出前授業を実施しているが、生徒はどのような情報を知りたいと思っているか。

<事務局>

参加した生徒からのアンケートによると、期日前投票、不在者投票の制度内容を知りたいという意見があった。また、何を見て候補者を選べばよいかという声もあった。

<委員>

選挙に参加することの本質、選挙権に関する歴史を伝えることも大切ではないか。

<事務局>

出前授業の際は選挙権の歴史を伝えている。選挙に関するQ&Aをホームページに掲載しているので案内文にQRコードを添付してもよい。

<委員>

案内文を受け取った方が一目で送付の意図がわかるような表現が必要ではないか。選挙啓発ポスターの応募も少ない現状なので、良い取り組みである。

<事務局>

再度、内容を検討する。後日、各委員へ確認を依頼する。

② 丹波市成人式への出役について

日時：平成31年1月13日(日)12:00～

参加者：委員長

③ 明るい選挙推進協議会総会・研修について

日時：平成31年2月5日(火)午後1時30分～

参加者：委員長、委員長職務代理者、委員、書記

5 今後の日程・・・次第のとおり説明

《意見等なし》

6 閉 会・・・青木委員長職務代理者

○ 傍聴人の数・・・0人